

都市再生プロジェクト事業推進費（調査分）

平成 15 年度第一次配分計画

（平成 15 年 6 月 26 日
都市再生本部決定）

1. 「全国都市再生のための緊急措置」の幅広い展開に資するため、「全国都市再生モデル調査」を実施する。先導的な都市再生活動を募集・選定し、10 億円を限度として関係省庁に配分する。
2. 都市再生を強力に推進するため、以下に掲げる調査に対し都市再生プロジェクト推進費を配分する。（6 調査、280 百万円）
 - 都市再生本部が決定した「都市再生プロジェクト」（2 調査）
 - 積雪地の都市における雪冷熱エネルギー有効利用方策検討調査（40 百万円）
 - 東京外かく環状道路（関越道～東名高速）整備における大深度地下の活用に関する調査（41 百万円）
 - 都市再生特別措置法に係るもの（2 調査）
 - 八重洲・日本橋周辺地域における都市再生のための空間の再編・活用方策検討調査（60 百万円）
 - 臨海部都市再生事業における水際線施設の一体整備に関する調査（43 百万円）
 - 全国都市再生のための緊急措置（2 調査）
 - 歴史的たたずまいを継承したまちづくりのための公園緑地制度等活用方策検討調査（35 百万円）
 - 都市中心部における円滑な市街地再開発事業の実施方策検討調査（61 百万円）

上記調査費は国土交通省に配分